『駒澤社会学研究』

編集規程

- 1. 本誌は駒澤大学文学部社会学科の機関誌として、年2回発行する。
- 2. 本誌の内容、執筆者は、社会学科委員会が互選した編集委員会が企画し、学科委員会が決定する。
- 3. 本誌は原則として、社会学・社会福祉学に関する論文の発表に当てる。
- 4. 掲載原稿は以下のものとする。
 - a. 本学の教員(非常勤を含む)による単独論文および、本学の教員が第一執 筆者である共同論文。
 - b. その他、学科委員会が特に定めたもの。
- 5. 原稿は、所定の執筆要項に準拠したものに限り受理する。
- 6. 原稿料は支払わない。
- 7. 原稿印刷に関し、特別に費用を要するものは、執筆者の負担とする。
- 8.執筆者に対しては、抜き刷り50部を贈呈する。それ以上については執筆者の負担とする。
- 9. 本誌への寄稿申し込みは、予定枚数を各号の指定された期日までに届けることとする。
- 10. 原稿の受理は、各号の指定された期日とする(ただし、具体的な締め切り日と提出方法は、当該年度の編集委員会の決定に従う)。
- 11. 論文掲載数および枚数については、予算の都合上調整することもある。
- 12. 原稿は万が一の場合を考えて、執筆者がコピーデータを保持することとする。
- 13. 本誌についての問い合わせ等の通信は、駒澤大学社会学科社会学研究編集委員会に宛てられたい。
- 14. 原稿の著作権は駒澤大学に帰属する